兵庫教育大学附 「校2年生(当時) 金田

翔太さんの作品

般財団法人 令和6年度 ・生徒の交通安全ポスターコンクール金賞 交通安全協会主催

令和7年度

やさしさと

12月1日 ② ~ 12月10日 ③

の日

交通安全意識を高める日 12月1日 🗐 12月2日 💯 自転車安全利用の日

兵庫の道



兵庫県は㈱オージーケー ブトと自転車安全利用連携 協定を締結しています。

07民P2-051A4

運動重点



こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- ⇒ 歩行者も交通ルールを守りましょう 横断歩道の通行、横断禁止場所を横断しない、信号は必ず守る
- ☆「横断歩道合図(アイズ)運動プラス」を実践しましょう 歩行者と運転者は手と目で互いに合図を、運転者は横断歩道の手前で減速
- → 夕暮れ時・夜間の外出は明るい目立つ色の衣服で反射材などを着用しましょう 暗い時間帯に目立つことで防げる交通事故があります
- ※ 歩きスマホはやめましょう 周囲の状況が見えず交通事故等に遭うリスクが高まり危険です



2 ×××××

飲酒運転等の根絶と夕暮れ時・夜間の早めのライト点灯や ハイビームの活用の促進

※ 飲酒運転は重大な犯罪です

兵庫県の飲酒運転根絶に向けた活動はこちら



- 飲酒運転追放「三ない運動」の徹底
- ① 酒を飲んだら車を運転しない② 運転する時は酒を飲まない③ 運転する人には酒を飲ませない 飲酒運転を兵庫県から根絶しましょう
- ☆ 早めのライト点灯、ハイビームを活用しましょう 早めにライトを点灯させましょう 対向車や前車がいない時はハイビームを積極的に活用しましょう
- 秋季・冬季(9月~2月)の点灯推奨時間 午後4時



自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

☆ 自転車も基本的な交通ルールを守りましょう 令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度(青切符)が適用されます 信号や標識、道路標示に従って走行しましょう

☆ 自転車損害賠償保険に加入しましょう もしもの時に備えて必ず加入しなければなりません。



自転車の交通ルール遵守!乗車用ヘルメット着用!

☆ 令和8年4月より自転車の交通違反に対しても交通反則通告制度(青切符)が適用されます。 運転する限り責任が伴います。

自転車の交通ルールを理解して正しく運転しましょう。

※ 令和7年度、警察庁が実施した自転車乗車用へルメット着用率調査で全国平均21.2%に対し、兵庫県は着用率9.8%との結果が発表され 全国ワースト5位という状況です。自転車乗用中の死亡事故は、 頭部損傷によるものが半分以上を占めています。 大切な命を守るため自転車乗車用へルメットを着用しましょう。 自転車運転中によくしがちな違反 指定場所一時不停止等 5,000 円 信号無視 6,000 円 携帯電話使用等(保持) 12,000 円 等 113 類型 詳しくは下の QR コードでアクセス

兵庫県 HP



正しい自転車の交通ルールについてはこちら